

### 阪神間都市計画区域マスタープラン等変更案の縦覧

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073/☎078-362-3578(県都市計画課)

阪神間都市計画区域の整備、開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン)、区域区分(線引き)、用途地域、都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針、特別緑地保全地区の変更案、県決定、高度地区、防砂の施設の変更案、被災市街地復興推進地域(2地区)の廃止案、市決定を縦覧します。

この案について、住民および利害関係人は、縦覧期間中に兵庫県 県決定 または、市市決定に意見書を提出することができます。

■縦覧期間 1月29日～2月12日 平日の執務時間内  
■会場 都市計画課(県決定分は県都市計画課、阪神間各市で縦覧できます)

### 県営住宅入居者募集

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026/☎078-63-4333(県住宅供給公社)

■募集期間 1月19日～30日 ■資格 現在、住宅に困っているかた 現に居住し、また同居しようという親族のいるかた 収入基準を満たしているかた 申込者が県内に在住あるいは勤務場所を有しているかた ■案内書の配布 1月16日(金)から市役所北館受付・住宅課・ラポルテ市民サービスコーナーで配布 ■申し込み 入居申込書に必要事項を記入し、郵送で上記へ。 1月30日 消印有効、2月2日(月)<必着>で。  
■優先措置の対象 【住宅困窮者に対する優先措置(5割優先)】 新婦・子育て世帯 母子・父子世帯 多子世帯 県外被災者/被災者に対する優先入居措置(3割優先)/【高齢者・障害者・DV被害者・犯罪被害者等の社会的弱者・直近4回の定時募集に連続して落選した応募者への優先入居措置(3割優先)】

### 兵庫県住宅再建共済制度

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026/☎078-362-9400(県住宅再建共済基金)

自然災害に備えるフェニックス共済 マンション共用部分で管理組合も加入できます。震災から学んだ「助け合いの大切さ」を、自然災害への備えに生かした「フェニックス共済」に、ぜひ加入しましょう。

■負担金 【持家の場合】年額5,000円(初年度月500円) 【管理組合の場合】年額2,400円×マンションの住戸数 ※複数年一括支払いによる割引があります。  
■給付金 住宅が半壊以上の被害を受けた場合(一部損壊は対象外)  
【持家】再建・購入 600万円/全壊で補修 200万円/大規模半壊で補修 100万円/半壊で補修 50万円/再建・購入・補修をしない場合 40万円  
【管理組合】全壊・大規模半壊、半壊で建替・再建 300万円×新たなマンションの住戸数/全壊で補修 100万円×加入時の住戸数/大規模半壊で補修 50万円×加入時の住戸数/半壊で補修 25万円×加入時の住戸数  
■申し込み 県庁・県の出先機関・市役所等にある申込書に必要事項を記入し、郵送で

### 冬の公民館講座

問い合わせ 公民館 ☎35-0700/☎31-4998 (〒659-0068 業平町8-24)

【パソコン入門講座】「ワード2007にチャレンジ」  
■日時 2月9日～3月2日(月)午前9時30分～11時30分<全4回> ■会場 市民センター217室 ■対象 ワード2007の入ったビスタ・ノートパソコンを持参できるかた  
■講師 富田泰子氏 ■定員 18人 ■受講料 1,300円と本代  
【フォトショップ・エレメンツ徹底活用入門講座】  
■日時 2月14日～3月14日(土)午前9時30分～11時30分<全5回> ■会場 市民センター217室 ■対象 フォトショップ・エレメンツ5～7が入ったWindowsのノートパソコンを持参できるかた ■講師 片山綾子氏 ■定員 18人 ■受講料 2,500円と本代  
【芝垣先生と行く究極の海外旅行】英国・ロンドンの巻  
■日時 2月12日～3月5日(木)午前10時～11時30分<全4回> ■会場 市民センター401室 ■内容 「パッキングガム宮殿」「大学の街・ケンブリッジ」ほか ■講師 アメリカン大学大学院客員教授・芝垣哲夫氏 ■定員 60人 ■受講料 1,300円  
【健康山歩き講座】梅と桜の名所を訪ねて…  
■日時 2月17日～4月28日(火)午前8時40分～午後5時<全11回> ■内容 健康作り・友達作りを目指して「柳生街道」「吉野桜」「暗峠から枚岡梅林」などへ毎回11km程度を歩く(中級者向け) ■定員 30人 ■受講料 2,500円(交通費別)  
【申し込み】1月29日(木)<消印有効>までに、①講座名②住所③氏名④電話番号を記入し、はがきかファクスで上記へ。

芦屋川カレッジ 特別公開公演 **木津川 計の一人語り劇場(王将編)**

初演はいつも芦屋から！お馴染みの「王将」編！関西人の心意気と愛を通して時代を語ります。

■日時 2月4日(水)午後2時～3時30分(1時30分開場)  
■会場 ルナ・ホール  
■講師 「上方芸能」発行人 木津川 計氏  
■受講料 500円 \*当日午後0時30分から会場で販売します  
■申し込み 不要。直接会場へ  
問い合わせ 公民館 ☎35-0700

第42回ふれ愛シネサロン **「そうかもしれない」**

ある日突然、かけがえのない妻に認知症の兆候が現れた。その時、夫は…。主演は雪村いづみ、上方落語界の重鎮・三代目桂春園治。

■日時 1月24日(土) 午前10時30分～午後0時20分 午後1時30分～3時20分 会場 上宮川文化センター3階ホール 定員 各回・先着150人  
問い合わせ 市民生活部人権推進担当 ☎38-2055

冬の星空観察会 ～今年是世界天文年～

冬の星空を観察してみませんか。惑星の観察や今年の天文現象のお話など、多くの話題をお待ちしています。中学生以下のかたは保護者同伴で、温かい服装でお越しください。  
■日時 1月24日(土)午後6時30分～8時30分 会場 市民センター401室 定員 先着50人 申し込み 1月23日(金)午後5時15分までに下記へ  
問い合わせ 環境課 ☎38-2051

### 平成21年度「水質検査計画(案)」に対する市民意見を募集します

水質検査計画の適正化や透明性を確保するため、水源の特性など本市の地域性を踏まえ、検査の地点・項目・頻度とその理由などを明記した平成21年度「水質検査計画」を策定します。このたびは計画案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

■計画(案)の閲覧方法  
1月15日(木)から、水道部窓口のほか、市役所北館1階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナーで配布します。また、市ホームページでもご覧いただけます。

■応募対象  
市内在住・在勤・在学のかた、または市内に本支店・営業所のある法人  
■応募方法および受付期間  
1月26日から2月25日(平日・執務時間内)までに、障害福祉課窓口へ持参いただくか、期間内に郵送・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください。様式は問いませんが、テーマ(件名)住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)電話番号を明記し、下記へ提出してください。  
電話・窓口での口頭によるご意見は、受け付けていません。ご意見は、市の見解とともに、市ホームページで公表(氏名等は非公表)予定。個別の回答はしませんので、ご了承ください。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2084/☎38-2165  
☎info@city.ashiya.hyogo.jp(〒659-8501 住所不要)

### 障害者(児)福祉計画第5次中期計画・第2期障害福祉計画(中間まとめ)への市民意見を募集します

市では、障がいのあるかたが住みなれた地域で自分らしく暮らすことができるように、4月からスタートする「芦屋市障害者(児)福祉計画第5次中期計画」「芦屋市第2期障害福祉計画」の策定作業を進めています。このたびは「中間まとめ」がまとまりましたので、次のとおり市民の皆さんの意見を募集します。

■計画骨子(中間まとめ)の閲覧  
1月15日(木)から、障害福祉課窓口のほか、市役所北館1階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナーに配置します。また、市ホームページでもご覧いただけます。

■応募方法および受付期間  
1月25日から2月24日(平日・執務時間内)までに、障害福祉課窓口へ持参いただくか、期間内に郵送・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください。様式は問いませんが、テーマ(件名)住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)電話番号を明記し、下記へ提出してください。  
電話・窓口での口頭によるご意見は、受け付けていません。ご意見は、市の見解とともに、市ホームページで公表(氏名等は非公表)予定。個別の回答はしませんので、ご了承ください。

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/☎38-2160  
☎info@city.ashiya.hyogo.jp(〒659-8501 住所不要)

### 消防団用消防ポンプ自動車を更新配備しました

問い合わせ 消防本部警防課装備担当 ☎38-2095

平成4年12月に導入した消防ポンプ自動車が、NOX・PM法により使用できなくなるため、平成20年度事業で購入し、12月4日付で精造分団に配備しました。この消防ポンプ自動車は、10人乗り4トンシャーシーをベースに、ポンプ性能A-2級を装備し、照明装置を強化し、消防団の機動力の充実と迅速化を図りました。  
なお、車両の購入には、平成20年度石油貯蔵施設立地対策等交付金を充当しました。

### 平成19年度実績の評価結果 \* ( )は18年度の評価結果

基本目標	評価	事業数 件	割合 %	主な事業
家庭における子育てへの支援	A	47 (44)	42 (39)	空き店舗を活用した子育て支援、児童手当
	B	59 (62)	53 (56)	園庭開放、体験保育、子育てグループの育成
	C	6 (6)	5 (5)	カウンセリングセンターの相談、健康福祉フェアの休止
母と子どもの健康の確保と増進	A	22 (21)	43 (41)	子育て支援パンフレットの作成、乳幼児医療費助成
	B	22 (23)	43 (45)	妊産婦・新生児訪問、救急医療体制の充実
	C	7 (7)	14 (14)	心身障害児・母子家庭等医療費助成
豊かな心・健やかな体を育む環境づくり	A	60 (56)	39 (36)	学校評議員制度の拡充、児童センターの情報提供
	B	78 (83)	51 (54)	児童館の充実、公園等の整備、環境浄化活動
	C	15 (16)	10 (10)	自然学習が身近にできる環境作り、金曜シネサロン
仕事と子育ての両立の推進	A	18 (15)	51 (43)	通常・延長・一時保育拡充、留守家庭児童会受け入れ
	B	14 (17)	40 (40)	幼稚園と保育所の連携・交流、就労支援の情報提供
	C	3 (3)	9 (8)	夜間保育、病児・病後児保育、休日・年末保育
親子が安心して快適に暮らせる環境の整備	A	10 (6)	56 (33)	施設等のユニバーサルデザイン化、夜間交通安全の確保
	B	8 (11)	44 (61)	住宅に関する情報提供、通学路等の維持補修
	C	0 (1)	0 (6)	
合計	A	157 (142)	43 (38)	
	B	181 (196)	49 (53)	
	C	31 (33)	8 (9)	
合計		369 (371)	100 (100)	

\*19年度の実績状況と評価結果の詳細内容は、市ホームページまたは行政情報コーナーでご覧いただけます。

### ウィザズあしやフェスタ2009 めり絵コンクール作品募集

ウィザズあしやフェスタのポスターのイメージマークにみんなの夢の色をつけてみませんか？子どもから大人まで年齢に関係なく、めり絵にチャレンジ！

■応募作品 「ウィザズあしやフェスタ」ポスターのイメージマークのめり絵  
■募集期間 1月15日～2月16日 ■応募資格 子どもから大人まで(1人1点)  
■応募用紙 男女共同参画センター・図書館・市役所北館1階行政情報コーナーなどに配置しています ■応募方法 めり絵作品を男女共同参画センターへ持参 ■表彰 3月8日(日)フェスタ会場で ■賞 ウィザズ賞1点ほか  
問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023(大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

### 「次世代育成支援対策推進行動計画」の

【全事業の評価結果】  
評価委員会では、21年度目標に対する19年度実績を、A・B・Cの三段階で評価しました。

【A評価】  
事業内容や制度が拡大し、評価結果については、今後の事業の推進に反映してまいります。

【B評価】  
事業内容に変化が少なく維持継続して行ったもの、状況が変わらないもの、目標が達成できなかったものが後退したものと、

【C評価】  
過去の実施について、状況が変わらないもの、目標が達成できなかったものが後退したものと、

【「次世代育成支援対策推進行動計画」とは…】  
急速な少子化の進行と、子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会づくりに向けて、市町村では行動計画の策定が義務付けられています。  
市では、平成12年度から進めていた「児童健全育成計画(エンゼルプラン)」を発展的に見直し、次世代育成支援として市が取り組む対策や達成目標を定めて行動計画を策定しました。この計画は、5年を1期として定めるものとされており、平成17年度から21年度までを前期計画の期間とし、後期計画は前期計画の必要な見直しを行ったうえで、21年度中に策定します。

問い合わせ こども課 ☎38-2045

### 【特定事業の実施状況】

事業名	計画策定時 15年度実績	19年度実績 (18年度実績)	21年度目標
一時保育事業	1カ所、 5人/日	4カ所、20人/日 (2カ所、10人/日)	2カ所、 10人/日
ファミリー・サポート・センター事業	1カ所、 協力会員92人	1カ所、 協力会員211人 (1カ所、 協力会員189人)	1カ所 協力会員数の増加
ショートステイ事業	5カ所	6カ所 (6カ所)	6カ所
子育て広場	3カ所	4カ所 (4カ所)	4カ所、 拠点1カ所
園庭開放(保育所)	6カ所	6カ所 (6カ所)	6カ所、 拠点1カ所
体験保育	6カ所	6カ所 (6カ所)	6カ所、 拠点1カ所
出前保育	2カ所	1カ所 (2カ所)	2カ所、 拠点1カ所
つどいの広場事業		1カ所 (1カ所)	1カ所
通常保育事業	9カ所	11カ所 (10カ所)	10カ所
延長保育事業	9カ所	11カ所 (10カ所)	10カ所
病児・病後児保育事業		検討 (検討)	1カ所
放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会)	8カ所	8カ所 (8カ所)	8カ所

\*特定事業 ⇒ 国に対して目標事業量の数値報告が義務付けられている事業

ひとひと **女と男の参画メール**

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023

自分の身体について、あなたはどれだけ知っていますか？  
最近、女性のがんもよく見られます。がん検診率アップの啓発キャンペーンもされています。しかし現状では、欧米の多くの国で七割、八割に達する乳がん・子宮がんの検診率は、日本ではわずか二割程度です。  
自分の身体は自分よく知っていると思いがちですが、仕事・家事・育児など日々の生活に追われる現代女性は、病気になる限り、自分の健康に目を向ける余裕がないかもしれません。さらに、専業主婦や非正規で働いていて定期健診を受ける環境にない、病気の発見が遅れることもあり。また女性は、社会から「家族を優先して自分の役割を求められる」という性別役割分担があるため、家族の健康を優先して自分の健康が後回しになることもあり。リプロダクティブ・ヘルス/ライツが、セクシュアル・ハラスメントなど古くからの慣習により、こと性に関する女性の権利が守られていない地域が多く存在します。  
県の男女共同参画センターでは、専門家が女性の健康相談に応じていますので、このつづきを利用して、自分の身体と向き合いつづけてみてください。  
◆県立男女共同参画センター(イオン)「女性の心身(メンタル)の健康相談(要予約)」  
☎078-2260854

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)  
1994年カイロ国際会議(国際人口・開発会議)で国際的承認を得た考え方。ここでいう健康とは、単に病気でないことではなく、身体的・精神的・社会的に良好な状態をいう。安全な性生活を営み、子どもをいつ何人産むか、または産まないかなどについて、当事者である女性が選択し、自ら決定する権利のことをいう。